

基本構想

第1章 西海市の将来像

活躍のまち さいかい

～ みんなで目指す人口30,000人～

人口減少、少子高齢化や経済の衰退など、日本中の自治体を取り巻く課題が以前にも増して多様化し累積しています。

このような状況の中、西海市が将来にわたって持続的に発展していくために市民、市内産業、地域が誇りを持ち活躍することによって様々な課題を解決し、移住、定住、起業、就職、進学、観光などあらゆる場面で「選ばれる」地域となるよう、本市の目指すべき将来像を「活躍のまち さいかい」とします。

第1次総合計画策定から10年間、「つながる ひろがる 未来へつづく 健康の里さいかい」を将来像として、「人と自然が元気な力強い産業と交流のまち」の実現へ向けて推進してまいりました。

今後は、その方向性を踏襲しつつ、西海市一丸となって、「西海市人口ビジョン」で掲げる平成72年(2060年)の人口30,000人達成を目指します。

第2章 まちづくりの 基本目標・基本姿勢

★基本目標

生涯にわたり
活躍できる
ひとづくり

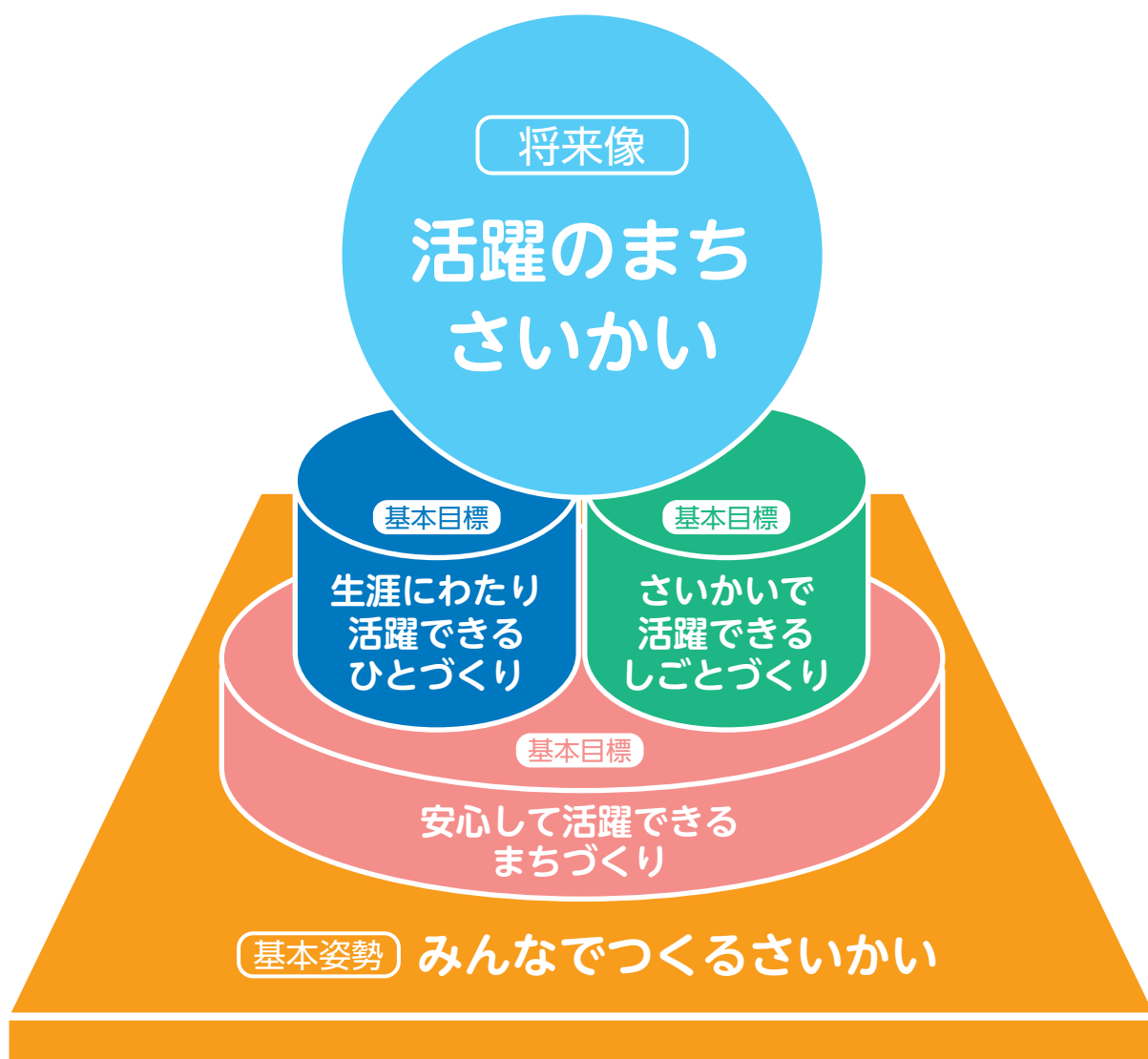
さいかいで
活躍できる
しごとづくり

安心して
活躍できる
まちづくり

★基本姿勢

みんな
で
つくる
さいかい

「活躍のまち さいかい」を実現するため、西海市で「生涯にわたり活躍できるひとづくり」、市民一人ひとりが様々な分野で活躍できる「さいかいで活躍できるしごとづくり」、また、人や産業が安定して活躍・発展するために必要な場所として、「安心して活躍できるまちづくり」を基本目標とし、それらが密接な関わりと相乗効果を生み出す土台として、市民、市内産業、地域および他の自治体との相互連携をはかりつつ、効率的かつ市民に身近な行財政運営に努める「みんなでつくるさいかい」をまちづくりの基本姿勢とします。



1. まちづくりの基本目標①

生涯にわたり活躍できるひとづくり

- ★家庭、地域住民、市内産業、教育機関及び行政が連携し、子育て環境と教育環境を地域全体で支え、子育て世代の希望を叶えることによって、西海市の将来を担う子どもたちが明るく伸び伸びと健全に育ち、更にその子どもたちが「将来は西海市で子どもを育てたい。」と思える地域になることを目指します。
- ★市民一人ひとりが健康づくりに高い意識を持ち、生涯現役で活躍できるよう健康寿命を延ばすとともに、だれもが互いにその人らしさを認めあいながら活躍できる地域になることを目指します。
- ★歴史、伝統、文化、自然、地元産業及び市民の温かい人柄など本市ならではの地域資源を活かした体験学習、食育及び郷土教育等を推進し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むとともに、国内外における姉妹都市交流などの充実を図り、広い視野と見識を持った世界を舞台に活躍できる資質を向上させ、本市の地域や産業など様々な分野を担う人材を育成します。
- ★生涯学習環境を充実することにより郷土を担う人材を育成するとともに、ライフステージに応じたスポーツ環境を整備することにより、市民の健康維持・増進及びスポーツ競技の場で活躍できる人材を育成します。

2. まちづくりの基本目標②

さいかいで活躍できるしごとづくり

- ★ブランド化、高付加価値化、異業種との連携及びコミュニティビジネス*形成などの手法を活用し、高い収益性と安定性を備えた第1次、第2次及び第3次産業を創造・育成するとともに、これら地元産業の情報を魅力的に発信し、さらなる販路拡大や新規就業者獲得などの好循環を生み出すことを目指します。
- ★市内各地に存在する景観、歴史、自然環境及び地元産業など豊かな観光資源を面的・有機的に融合し、「観る」「学ぶ」「遊ぶ」「体感する」といったあらゆる世代に楽しめる観光商品として磨き上げ、いつでも、誰にでも、何度でも楽しみを提供できる観光地となるとともに、観光地を担うコミュニティビジネス等によって雇用を拡大することを目指します。
- ★地元産業における技術力の融合や女性の活躍による起業・新産業創出を促すとともに、市外企業の誘致や新規事業展開を呼び込むことにより、直接雇用だけでなく、関連産業の発展による多様な雇用機会の創造を目指します。
- ★市内における勤労者福祉を総合的に向上させ、すべての労働者にとって働きやすい労働環境の実現を目指します。

*コミュニティビジネス

地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

3. まちづくりの基本目標③

安心して活躍できるまちづくり

- ★地域の繋がりと災害に強い基盤整備により防犯・防災体制を確立させ、市民が安全安心で快適に暮らせる環境づくりを目指します。
- ★充実した社会保障制度の運営により健やかで安定した生活の基盤づくりを推進し、各種保険制度における財政健全化に努めることで市民の負担を軽減させ、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の体制を整えることで高齢者の不安を解消し、住みなれた地域において快適に生活できるよう、豊かな共生社会を目指します。
- ★住宅地や生活道路などの整備、地域公共交通の充実を図ることにより良質な住環境を整え、生活格差のないまちづくりを目指します。
- ★地元の資源を有効に活用し、自然環境の保全と産業振興とを両立させた、市民が愛着と誇りをもてるまちづくりを目指します。

4. まちづくりに対する基本姿勢④

みんなでつくるさいかい

- ★行政と民間、他の自治体との垣根を越え、広域的な連携を図り、市民の自主的・主体的で、収入、学歴、身体的、年齢、男女の差による隔たりがなく、だれもが参画・活躍できるまちづくりを目指します。
- ★定住促進、人口流出抑制を図り、子育て世代や若い世代が住みやすいまちを目指します。
- ★透明性が高く市民に身近な行財政運営に努めるとともに、限られた行政資源を効果的・効率的に運用することにより、市民のニーズに応えるまちづくりを目指します。
- ★本市の魅力を行政と市民が協力しながら市内外に戦略的・継続的に発信することで、市民の郷土愛を育むとともに、市外居住者の本市に対する関心と憧れを醸成し、「選ばれる」地域となることを目指します。